

件名：ミネソタ州知事による夜間外出禁止令の発令

2021年4月12日、ウォルズ州知事は、11日にミネソタ州ブルックリンセンター市で警察官が交通違反の取締りを行った際にアフリカ系アメリカ人男性を殺害したのち、ミネアポリス市の複数の地域等で発生した騒動を受け、以下の夜間外出禁止令を発令しました。

1. 4月12日(月)午後7時から4月13日(火)午前6時まで、アノカ郡、ダコタ郡、ヘネピン郡（ミネアポリス市、ブルックリンセンター市を含む）、ラムゼー郡（セントポール市を含む）のすべての公共の場所で夜間外出禁止令を発令し、夜間外出禁止令の時間帯は、すべての人が公共の道路や公共の場所を移動してはならない。
2. すべての警察、消防、医療関係者、報道関係者、およびミネソタ州等が許可したその他の関係者については、夜間外出禁止令の適用が免除される。また、職場への直行直帰の人や、治療を求めている人、危険な状況から逃れている人、ホームレス状態にある人等も免除される。
3. 違反者に対しては、規定に基づき、1,000ドル以下の罰金または90日以下の禁固刑が課される。

邦人の皆様におかれては、報道等により最新の情報の入手に努めるとともに、不急不要の外出は避け、抗議活動や集会等、人が集まっている場所等を見かけた場合は、不測の事態に巻き込まれないよう、身の安全に十分気をつけて行動されてください。

万が一、警察官から職務質問を受けた際には素直に応じるなど、警察官から指示を受けた場合には従うようにしてください。

●ウォルツ知事命令（原文）

https://mn.gov/governor/assets/EO%2021-18%20Final_tcm1055-476249.pdf

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400（24 時間対応）（注）

Fax: (312) 280-9568 Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

（注）コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。